

様式3-②

自動車運送事業者の事業停止処分

下記自動車運送事業者について、事業停止処分を行いました。

事業種別	一般貨物自動車運送事業
事業者名	株式会社 ワタナベ運送（法人番号8380001008419）
住所	（本社） 福島県郡山市喜久田町字菖蒲池23番地177 （営業所） 福島県郡山市喜久田町字菖蒲池23番地177
停止営業所	本社営業所
停止期間	（事業の全部停止） 令和5年10月27日～令和5年10月29日までの3日間 （車両使用停止処分） 17両×133日 計 172日車 1両×19日 総計 310日車
処分日	令和5年10月10日
違反の内容	令和4年11月7日及び12月8日に実施した一般監査において、乗務時間等告示の遵守違反等が判明したもの。
累積違反点数	31点
車両数	46両（牽引車0両、被牽引車0両、その他46両）